

書叢養教

源氏物語十論

岩城準太郎著

(26)

堀書店

教養叢書

源氏物語十論

岩城準太郎著

26

堀書店

著者略歴

東京帝大文學科卒
四高、奈良女高師教授
歴任、退官

- 明治文學史
- 表現と鑑賞
- 新修日本文學史
- 國文學群像

著書

源氏物語十論



昭和二十四年五月十日印刷
昭和二十四年五月二十日發行

定價金百貳拾圓

著者

岩城準太郎

發行者

堀勝彦

印刷者

大阪市西淀川區柏原町三ノ二十九
壽印刷株式會社

代表者 井下精一郎

發行所

株式會社 堀書店

日本出版協會會員 A 二〇八〇五三
大阪市西區新町南通三ノ三四
新町南通三ノ三四
大阪市千代田區神田神保町三ノ六
銀替大阪八六五〇番
銀替東京四六番

卷首例言

- 一 源氏物語の解説と評論とを兼ね、鑑賞の手引となるとともに、研究の緯口ともなるやうに考慮して、本書を起稿した。
- 一 古來の研究家によつてなされたこの物語の解釋は、夥しい數に上つてゐるが、尙ほ新たな試みを容れる餘地が無くならない。本書の解釋は、即ちその餘地に入れた一つの試みである。
- 一 本書の解説や評論には、先師藤岡作太郎博士を始め、古今の研究家に啓發せられたものが少くない。専門の研究書としては、この方面に力點を置き、この物語の研究史にも言及すべきであるが、本叢書の性質上、ここに立入ることを避けた。
- 一 附錄の年表及び系圖は、本書に取扱つた人物及び事件の、この物語の中における地位を見、兼ねてこの物語の構圖を一覽する用に供するために載せたのである。

目 次

一 ものがたり

1 ものがたりの發生—ものがたりぶみの成立

2 作り物語—假名文の物語—昔物語

3 物語の文章—讀文要素—歌謡の修辭法

二 紫式部の閱歴

1 紫式部の家系・教育・旅行・交友・戀愛

2 紫式部の道心—紫式部の宮仕

三 紫式部の人物

1 歌集と日記—日記と物語

2 謙抑と感受—讀書と思索

3 鑑賞家と批判家

四 源氏物の著作

- 1 著作の素地—素材の蒐集—人生資料
2 執筆の時期—寡居と官仕—青年期の著作
3 物語の創作に向はしめたるもの

五 源氏物語の構圖

- 1 一世代以前の資料—現實描寫と浪漫美の創造
2 描寫と談理—光源氏の一代記
3 源氏前紀と源氏後紀—成稿の時期
4 續編の意匠—成稿の時期

六 源氏物語の描寫

- 1 もののあはれ—人身美と心性美—性格の書分け
2 戀の諸相—恋のもつれ—愛慾の罪咎
3 罪過の相貌—嫉妬の哀愁—もののまぎれ—心の動き

七 源氏物語の談理

- 1 談理の様式—物語の論—人生の眞實と歸趣
2 教養の論—人間批判—寫實性と理想性
3 雨夜の品定—家訓の數々—女人の憂鬱

八 源氏物語の思惟

- 1 心の明暗—不可抗力としての心の動き—宿世と應報
- 2 冥理の支配—現實の制裁—自律の責罰
- 3 精神力の權威—心の問と心の鬼—反省・自責・悔・自決
- 4 道心の意義—落飾・入道の意義—嚴肅な人間力

九 源氏物語の表現

二六

- 1 國語假名文の物語—てには第一の文—修飾語句の展開

- 2 散文と韻文との間—生活と藝術との間

- 3 人事と自然との間—委曲と簡潔との間—透明と餘情

十 餘 論

二七

- 1 上崩の美風—教誡と教育—嚴肅な人生事實
- 2 物語の領域—女作家の領域—源氏物語の本領

附錄第一 源氏物語年表

二八

附錄第二 源氏物語系圖

二九

源氏物語十論

一 ものがたり

かたるは談話する義であるが、日常生活の用談や平話をするのではなく、興味を喚起すべき話題や、聞耳を立てしめるやうな談柄を、口述することを言ふのである。従つてその語り口や話の調子も、ただの散文的なものでなくて、技巧的な又は藝術的な意識の加はつた、特殊な色彩を有する。これにものを接頭してものがたるとする時は、ものといつて事物をそれと確かに指すのではなく、ただかたるといふのと同様の義に過ぎないが、一層如上の本意を強調するのである。

ものがたりといふ言葉は、これが名詞になつたのであるから、ただの談話といふ義から飛躍して、藝術的な形をもつ說話といふやうな意に用ひられるのは言ふまでもない。従つて一條の構成的な内容を具へることにもなり、聽者の心をひきつける美的な表現形体を取ることにもなる。この場合も接頭のものは、ものおもひ(物思)のものと同様、具体的の事物を明示するのではなく、廣く大らかに人々の興味をそそる說話の本質を示唆するに止まるのである。

ものがたるといひ、ものがたりといふのは、いづれも言語表現であつて、その話題が目前現在の事物であると、過去傳誦の事物であるとを問はず、又世上實在の事件であると、架空虛構の作案であるとを問はず、すべて口舌の發表である。これが聽者の感興をひくことの多少によつて、或は横に空間的に流傳するものもあり、縦に時間的に傳誦せられるものもあり、或はその場限りに消滅するものもあり、或は若干の時を経て後に亡佚するものもある。その消滅を脱し、亡佚を免れて、横なり縦なりに流傳するものは、即ち語り継ぎ言ひ継ぎ來る傳説になるのである。

萬葉集の長歌に、「語り継ぎ」又は「言ひ継ぐ」といふ歌句が度々見え、古語拾遺の卷頭には、「貴賤老少口口相傳」とある通り、口傳によるのがたりの本体であることは言ふまでもない。これが漢字の傳來によつて、始めて文字に寫されることになつた。これはものがたりぶみといふべきであるが、通じ用ひて單にものがたりといひ、漢字には物語の二字を當てる。萬葉集卷七に、淡海縣物語(あふみあがたのものがたり)とあるのは、口誦の説話を指すのであるが、枕草子に、「物語・集など書寫す本に」(六十二段)とあるのは、即ち文字に寫された物語ぶみである。物語が文字に寫される様式にはいろいろあつた。日本書紀に取入れられた傳説の原據になつた

記録や、古事記の原據になつた諸本の舊辭が、どんな様式で記載せられてゐたかは、明らかに知られてゐないが、現存最古の典籍によれば、日本書紀のやうな漢文式と、古事記のやうな漢文交りの國文式と、紀記の歌・風土記の一部のやうな漢字を音字に用ひた國文式との三通りがあつた。その中の第三の様式のものが假名で記載せられるやうに展開して來たのが、いはゆる假名文の物語である。

文字に寫された物語には、口誦の物語と同様に、その題材に實在の事件と、架空の作り事とがあり、過去所傳の説話と、目前經驗の事實談とがある。古事記に載せられた舊辭や、風土記に取入れられた古老の所傳などは、即ち過去の實事として筆にせられたものであるが、竹取の物語などは、いはゆる作り物語に屬するものであり、大和物語下巻に、在中將（在原業平）に關する逸話數箇條を擧げた後、「これらは物語にて世にある事どもなり」とあるは、近代の事實談として傳はつたものが、作品の形にまとめ上げられたものである。

作り物語といふ名稱は、今鏡の跋文などに見える語であるが、現存の作品では、竹取物語を最古として、平安時代の作家輩出期に、佳作・大作が相繼いて現はれた。その始には、眞名伊勢物

語のやうに、漢字を用ひたものがあつたかも知れないが、おほよそ草假名で綴られ、又傳寫せられたと見られる。既に假名の行はれてゐる時代に、長文にわたるべき物語をば、わざわざ^{まな}眞名で書取るといふなどとしさを敢てするのは、漢字使用に誇負をもち、虚榮を感ずる男性作家につても、かたくなしい徒勞に屬するからである。

作り物語は架空の創作であるから、その素材として用ひられるものは、過去所傳の事件であつてもよく、又現前經驗の事實であつてもよいのであるが、その構造を見ると、竹取物語を始め次の物語は、いづれも風土記の筆者が古老の所傳を記録した體裁と同様に、皆昔物語を聞書した形態を取つてゐる。世上流傳の説話の中には、現在目前の事實を取扱つたものがあるかも知れないが、世の語りぐさとして流傳せられる時には、既に世間にありし話となり、昔々の物語とせられたらしいことは、萬葉集卷十六の有由縁歌の詞書に、「昔者有娘子」又は「昔者有壯士」などとあるのや、伊勢物語に「昔男ありけり」「昔女はらからありけり」などとあるのによつても、推定せられる。これが筆者によつて文筆に上せられる時も、また傳統のままに、ありし世の世語りを寫した體裁を取るのである。

竹取物語は作り物語に相違なく、筆者眼前の経験に素材を取ることもあつたであらうが、その構造は、やはり傳説者からの聞書の體裁を取り、「今は昔竹取の翁といふものありけり」で語り始め、「その烟いまだ雲の中にたちのぼるとぞいひ傳へたる」で記し終つてゐる。創作の物語としては、必ずしも語り手を想定することを要しないわけであるが、前述の傳統を守つて、宇津保も落葉も皆語り手を主體にして、筆者をかけにした聞書の體を裝うてゐる。「一の巻にぞこと事どもあんべかんめる」だの、「くだぐだしければ例のもらしつ」だの、筆者の取捨・選擇をこじわることもあるが、大要是傳説者の語り口を寫すことを主體とするのである。⁽¹⁾ 源氏物語を一篇の文學作品として讀む場合に、語り手を念頭に置かなければ、理解のできない敍述に屢々逢著するのは、即ちこの傳統から來る物語意識がはたらいてゐるからである。

源氏物語五十四帖は、次第のままに書進められたものか、はた最初の著筆がいづれの巻であつたかに就いては、河海抄(吉野時代末期著)以來、いろいろの想定があつて、或は須磨・明石の二帖から筆を下されたといひ、或は帚木の巻が全篇の序巻であるといひ、或は若紫の巻を發端とし

て、漸次に他に及ぼされたともいはれる。それによると、第一帖桐壺の巻は、さほど重要なものでなくなり、後に書き加へて巻頭に置かれ、それで話の辻棲を合せたに過ぎぬものとなるのである。單に執筆の前後だけを考證するなら、いろいろの解説はあり得るし、又どの巻から書き初めても、差支ないのであるが、これを物語の傳統から見れば、「さういふ御時にか」といふ桐壺の巻著筆の形は、物語の發端に無くてはならぬ一句であり、最終の帖夢の浮橋の文末に、「……とぞ」と置くことを忘れなかつた體裁も、これに照應する物語筆錄の定石である。實際の執筆順序がどうであつても、整頓せられた全形は、やはり現存五十四帖のやうであつたと見られるのである。

このやうな定石的な様式は、ありふれた型として、軽く看過されてしまふのであるが、刷木の巻の冒頭に、「しおひたまひける隠りへひとをさへ語り傳へけむ人のものいひさがなさよ」といふ語句を含む十行ばかりの文になると、説話の語り手を念頭に置かなくては理解し難く、筆者がその物語を筆寫しつつも、話者の口さがなさを氣にしてゐる書きぶりと解さなければならぬ。例へば、巻の結尾に、「あまりものいひさがなき罪さりどころなく」とちめた四行ばかりの語句は、

遙かに帝木の巻の冒頭の文に照應するもので、話者の口さがなく言ひ傳へたことを洩さず書いてしまつたといふ體裁を取つてゐるのである。それは帝木・空蟬・夕顔の三巻を一まとめにして、若き光源氏の隠ろへ事をすつばぬいた説話群だと見る立場から、その首尾を押へた計畫的な筆路と考へられるからである。

源氏物語の語り手は、大鏡の世繼翁などの著しい存在ではないけれども、さまざまの物語を、いろいろの角度から言ひ傳へた古御達（年長の侍女）などであつて、しかもこれをまねび傳へる事柄に、若干の限度を有する「女」達であつた。帝木の巻の雨夜品定に、左馬頭など、男子連の経験談を作りなしてある「指くひの女」その他一二三の物語は、即ちこれら口誦の物語の面影をうつすものであらう。筆者は、如上の幾人かの語り手の語り傳へるところを、寫し取つたことにとりなして、一篇の大作を編み上げたのである。従つて源氏物語の原據になつた素材には、世上流傳の説話などが、夥しく含まれてゐたであらうと想像せられるのである。

物語はその文章においても、語り手の口つきをしのばせるものがある。古事記・風土記などに

神話・傳説を書き傳へた文辭には、多分の韻文要素を含み、反覆の修辭法や、重疊の詞姿を用ひて、私共の幼時に語り聞かされたお伽話の口誦に似た表現に逢著することが少くない。古事記神代卷における須佐之男命の宇氣比(誓約一天照大御神との間に行はれた)の條や、出雲風土記における八束水臣津野命の國引(出雲國擴大作業)の條など、單に事實を理解させ、話の筋を傳へるだけの文章としては、不必要と思はれ、異様の感じさへ與へるものである。又譬喻の用ひ方も、聽者の理解を助けるとともに、耳に快い音調を整へる効果をもち、「くらげなすただよへる時」(神代卷)とか、「さばへなすみな満ち」(同)とか、ちやうど歌謡に用ひる枕詞かと思へるやうな使ひ方をしたのがあり、

霜づづらくるやくるやに、河船のもそもそろに國來くにこと引き來縫へる國は、こづのうちたえよりしてやほに杆築の御崎なり(出雲風土記)

この一柱の神(八咫鏡と思兼神)はさくくしろ五十鈴の宮に齋きまつれ(古事記神代卷)